

はがの文芸

サークルなどで活躍されている皆さんの作品をご紹介します。

短歌

大きな文字の地図帳やつと手に入りぬ
 先ず国内の旅始めよう
 山口 タカ(祖母井)
 名木の花を求めて北へ行く
 さくら前線に三春で出会う
 荷見 泰一(芳志戸)
 病弱を鬼のカルマと想う夜半
 負けず今朝の靴ひも結ぶ
 柳 治男(与能)
 全力で太鼓をたたき若者の
 こぼれる汗はロマンの誇り
 藤沼 久夫(稲毛田)

俳句

新緑の風の追ひ抜く散歩道
 大畑ハマ子 (下延生)
 幼稚園の雨をのみ込む鯉幟
 稲川 清子 (与能)
 桜湯を客にもてなす理髪店
 大村かし子(下高根沢)
 新緑や青空かくす大櫓
 北井 茂子 (東高橋)

川柳

母の耳上手に使い分けをする
 山本美枝子(稲毛田)
 酔客を見下ろす花が笑ってる
 七井 章治(与能)
 大国は静かな湖へ石を投げ
 長谷川 攻(稲毛田)
 気まぐれな陽気に人も惑わされ
 磯 エツ子(稲毛田)



鈴木モコさん(西高橋)



高松イクさん(下高根沢)

あなたの声を聞かせてね！
 お便りお待ちしております！

●身近な出来事や町に関する要望・意見

5月14日に開催された平成26年度町政懇談会でのいただいたご意見・ご質問と、町の回答を紹介します。

芳賀ハイパスと町道1号線の交差点付近の歩道の設置はできないか。

▼北側の歩道が接続できるよう進めています。

久城園(祖母井)から北上する道路の整備が必要だ。

▼整備を行うため、現在調査・設計を実施しています。

防災無線を整備すると、今の防災ラジオは使えないのか。

▼アナログ方式からデジタル方式になるので、防災無線は受信できなくなります。

消防団員の確保が難しい状況で、その理由は団員の負担が大きいのことだ。軽減する方策は考えているか。

▼負担軽減は消防団長と相談します。役場職員消防隊を含めて団員を200人とすることなども考えられます。

「広報はが」や「芳賀チャンネル」に対するご感想のほか、町に関するご意見・ご要望などを、手紙・はがき・メール・FAXなどでお寄せください。※連絡先は裏表紙をご覧ください

はがまる探検隊

第12話

命の源「水」を守る 上水道企業団

今回ののがまる探検隊は、私たちの暮らしの中で大切なものの一つである「水」について探検します。

私たちが日常飲んでいる水道水は、八ツ木を流れる五行川沿いの地下7メートルからくみ上げ、水道管を通じて各家庭に配水されています。この水道水を管理しているのは、祖母井赤坂に事務所がある芳賀中部上水道企業団です。この企業団は、芳賀町、益子町、市貝町の3町が構成町となり昭和45年10月に設立されました。昭和46年に栃木県知事の認可を受け、昭和47年から水道水の供給を始めました。

既に益子町は昭和34年から、市貝町は昭和41年から水道の供給が行われていましたが、両町とも需要に見合った資源の確保が困難な状況にありました。芳賀町は地下水に恵まれていたため、水道事業の開始が遅れていましたが、昭和47年に上水道事業団の事業開始に伴い水道事業が始まりました。

年々高まる水需要に対応するため、鬼怒川の水を栃木県から受水したり、新たな水源を調査したりしましたが、水源から各家庭への末端給水までの業務を一元化し、効率的な事業運営と安心・安全で安定した水道水の確保のため、平成15年

4月に3町の水道事業を統合し、現在の芳賀中部上水道企業団に生まれ変わりました。

芳賀チャンネルでは、企業団の活動を通して上水道の仕組みを調査します。お楽しみに。

上水道普及率

芳賀町	83.2%
益子町	96.0%
市貝町	93.9%

(平成25年3月末現在)



▲芳志戸配水池

芳賀町総合情報館

知恵の環館だより

今月の1冊



ゆずこの形見
 著・伊藤 たかみ
 (河出書房新社)
 妻が出張先のホテルで死んだ。実は男との浮気旅行だった。冷蔵庫には妻から送られたカニが残された。夫は妻の本心を探るため、浮気相手に会いに行くが...



ここから逃げた魔法のことば
 著・岡田 淳
 絵・田中 六大
 (偕成社)
 「タツにすむ怪獣から逃げ出し、一寸法師になつて冒険し、安全ピンで海賊を倒した...。おじいちゃんがほくだけに教えてくれたひみつの話...」

※TRC週刊全点案内より転載

新着図書

一般書

- ◎知の巨人 佐藤 雅美
- ◎忍者月輪 津本 陽
- ◎グレイ 堂場 瞬一
- ◎王朝小遊記 諸田 玲子
- ◎本屋さんのダイアナ 柚木 麻子

児童書

- ◎へんし〜んねずみくん なかえ よしを
- ◎がっこうにヤギがきた！ 長谷川 知子
- ◎りんごの花がさいていた 森山 京
- ◎大きくなるってこんなこと！ ルース・クラウド
- ◎よかったね、カモのおちびちゃん エヴァ・ムーア

TRC週刊全点案内より転載

その他多数入荷していますので、ぜひご利用ください。

6月の休館日
 2・9・16・23・27・30日
 総合情報館 ☎028(677)2525



図書館利用のツツノ

貸出期間の延長

図書館資料の貸出期間は2週間です。貸出期間の延長は、返却期限日までに申し込み、次の利用者の予約が入っていない場合に限り、図書館窓口または電話で受け付けています。

延長は1回のみで、返却日が過ぎた場合の延長はできません。お気軽にお申し出ください。